

その他の土木工事業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	8~9	準備の段階で熔融材料を熔融釜に入れて熱を加えて液状にする際に、回転バルブが閉じられていたかPTOスイッチが作動されず、又、釜の中の材料も少なかったことに気付かず、釜の蓋を一気に全開にしてしまい、熱風が顔に当たり火傷をした。	20	10 ~ 29
4	16~ 17	ダンプに載っている保温ボックスに入り工事用のアスファルト合材の余りを搬出している最中に、被災者が他の作業員にダンプアップを指示したところ、急激なダンプアップでバランスを崩し、アスファルト合材に膝から下が埋まってしまい火傷を負った。	58	10 ~ 29
5	16~ 17	水路工事の中で、可とう継手の取付作業をしていて、水路の下面のコンクリートが濡れてプライマーの塗料が塗れないので、トーチランプでコンクリートを乾かしている時、近くでプライマーを塗布していた人の塗料をこぼしたのに引火して、塗装していた人が驚きズボンにこぼし、それにも引火して左下肢と左手指に火傷をした。	70	10 ~ 29
7	11~12	作業現場で墓石の工事中、高温多湿の中での作業のため脱水症状となり、めまい、吐き気等が起きた。	64	1 ~ 9
7	15~16	仕事中に嘔気及び手足背中がつる等の症状があった。	38	30 ~ 49
7	15~16	資材置き場（兼工場）において場内の片付け作業で、資材置き場の隅にある所定の焼却場所で切り株（敷地内の木）を焼却する際、廃棄未処分の箱	66	1 ~

		(40m×30cm×20cmぐらい) を火の中に投入したが、爆発を起こし、両手足を火傷した。尚、箱には未使用のビニール袋入り粉末アルミ粉が入っていた。		9
7	10~11	体調不良で車内で休息したが、回復せず、本人が希望したため、同行していた別の社員が救急車を要請し、入院した。	56	10 ~ 29
7	14~ 15	発掘調査現場で、日除け設備の移動作業をしているとき、立ちくらみの様な症状があったため、その場で横にならせたが熱中症の疑いもあるため救急へ連絡した。	75	30 ~ 49
11	15~ 16	駐車場の舗装工事において、鉄製のレーキという道具を使用して同所に敷いた高温のアスファルトを平らにならす作業中、底の厚い安全靴を履いていたものの、適宜高温の場所への出入を調整しなかったため、両足の裏部分に水膨れができる熱傷を負った。	46	10 ~ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html